

県の回答（対応状況等）

令和5年7月25日

（ご意見標題） 神森団地のガソリン臭の件

（担当課） 土木建築部住宅課

（ご意見要約）

神森団地集会所へ行くと、倉庫とエレベータ横の物置部屋からガソリン臭がする。関係者は早急に現場へ行き現状把握と改善が必要と思う。

（回 答）

この度は貴重なご意見ありがとうございます。

県営神森団地でガソリン臭がする件につきまして、指定管理者が現地調査を行ったところ、ガス庫やポンプ室、建物周辺でガス漏れ等はありませんでした。

ガソリン臭の原因については、自治会がエレベータ横の倉庫で保管している草刈機のものと思われたため、指定管理者から自治会へ、倉庫内の換気設備を常時ONの状態にすること、可燃物の取り扱い及び保管についての注意喚起を行いました。

県としましては、今後とも県営住宅の安全を維持できるよう努めて参ります。